

《コーセー企業年金基金》

中途退職される方

- 勤続(加入期間)20年以上または
勤続(加入期間)15年以上あり55歳以上で退職される方

受け取り方法が、【全額一時金】【全額年金】【一時金と年金】の3種類から選択できます。
添付資料の企業年金試算表(概算)・計算書(参考資料)をご覧ください。手続きをして下さい。
年金選択の場合は、60歳時に基金より年金支給の書類を送付します。記入・捺印の上、
基金へ返送して下さい。

※ 企業年金試算表(概算)・計算書(参考資料)は、会社の担当者より渡されます。
書類等見本は添付ファイルをご覧ください。

①【全額一時金】を選択した場合

- 年金・年金一時金請求書
- 住民票 『【運転免許証のコピーまたはパスポートのコピー】で代用可』
- 退職所得申告書(企業年金用)

②【全額年金】を選択した場合

- 年金・年金一時金請求書
- 住民票 『【運転免許証のコピーまたはパスポートのコピー】で代用可』
- 支給繰下げ通知書 ← 60歳より支給開始のため

③【一時金と年金】を選択した場合

- 年金・年金一時金請求書
- 住民票 『【運転免許証のコピーまたはパスポートのコピー】で代用可』
- 退職所得申告書(企業年金用)
- 一時金支給希望額申請書 ←
- 支給繰下げ通知書 ← 60歳より支給開始のため

一時金として受給したい金額を計算書(参考資料)より割合と金額を転記してください。

※退職所得申告書の「受給者記入欄」に「個人番号」を記入する欄が追加されました。

コーセー及び関係会社(アルビオンを除く)の方は会社に届出をした個人番号登録データよりコーセー契約の税理士法人
が記入しますので番号の記入は必要ありません。

アルビオンの方は個人番号を記入して保護シールを人事部より入手して番号の表裏に貼ってください。

※提出は、コーセー、コーセー販社の方は、コーセー人事部へ
関係会社の方は、各会社の担当へ
アルビオンの方は、アルビオン人事部へ お願いします。

※関係会社担当者の方は書類一式をコーセー契約の税理士法人へ送付してください。

ご不明な点がある場合は、各会社の担当まで、お問い合わせください。